

普通徴収（自分で納める）場合

公的年金所得に係る特別徴収（年金から天引き）の場合 通知書イメージ

令和 6 年度 市民税・県民税・森林環境税 課税明細																									通知書番号	
所得金額(円)	営業等			農業						不動産			利子・配当			(給与収入)			給与所得 (所得金額調整控除後)							
	(公的年金等の収入額)			公的年金等の所得額			雑(一般)			総合譲渡			一時(1/2後)						①総所得金額							
	分離長期譲渡			分離短期譲渡			分離株式等譲渡			山林所得			先物取引			株式等配当										
控除金額(円)	雑損・医療費			社会保険料等			生命保険料			地震保険料			障害者			寡・ひ・勤			配偶者							
	配偶者特別			扶養基礎															②所得控除額計							
参考事項	控除対象配偶者		配特	特定扶養	扶養	16歳未満同居	老人扶養同居	扶養特障	扶養普障	本人該当			繰越損失			特別控除額										
	有	無	老						未	特障	普障	寡婦	ひ	勤学	円			円								
区分		総所得分①-②			分離長期譲渡所得分			分離短期譲渡所得分			分離株式等譲渡・株式等配当			山林・先物取引												
課税標準額		円			円			円			円			円			円									
所得割額	市民税			円			円			円			円			円										
	県民税			円			円			円			円			円										
森林環境税③	均等割④	算出所得割額⑤			調整控除⑥			配当控除等⑦			住宅・寄附金⑧			配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除等⑨			定額減税額⑩			税額④+⑤-(⑥~⑨)-⑩						
市民税	円	円			円			円			円			円			円			円						
県民税	円	円			円			円			円			円			円			円						
市民税・県民税・森林環境税の合計税額		市民税・県民税・森林環境税の合計税額の内訳													所得割より控除できなかった配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除額			定額減税控除外額								
円		円			円			円			円			円			円			円						

「定額減税額⑩」の欄に市民税と県民税、それぞれの定額減税額が記載されます。減税しきれなかった額がある場合は、「定額減税控除外額」として調整給付の対象となります。なお、給付は令和 6 年分の所得税額（推計）から定額減税しきれなかった額と合算し、1 万円単位で切り上げたうえで給付されます。